



お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

名寄市ずっと住まいる応援事業のお知らせ

4月から「名寄市ずっと住まいる応援事業」の申請受付を開始します。詳しくは問い合わせください。

◆対象者 次のいずれかに該当し、市税などの滞納がない方

- ①市に住民票があり、改修などを行う住宅を所有する方
※配偶者の場合、住宅所有者が市外に住所を有するときのみ
②市内の住宅を購入し、改修した後に転居し、市に転入する方
※平成28～30年度に実施した「住宅改修等推進事業」、または昨年に本事業を利用された方は対象外です。

◆対象工事 登録されている市内事業者が、交付決定後に着工し、2020年度内に工事とその工事費用の支払いが完了する次の工事

- ①住宅の増築、改築工事
②住宅の耐久性を高める工事
③住宅の安全上、防災上必要な工事
④住宅の居住性を良好にする

◆補助金の加算 次のいずれかに該当する場合は、補助金額を5万円加算し、複数該当する場合、上限10万円まで加算します。

Table with 2 columns: 改修工事経費 (消費税および対象外経費を除く), 補助金額. Rows: 50万円以上 100万円未満 (10万円), 100万円以上 (20万円)

◆提出書類 交付申請書、住民票、納税証明書、家屋証明書または登記簿謄本、工事見積書、施工前の写真などがが必要です。

- ①申請者が移住者の場合
②1年以上空き家だった家屋を改修する場合
③名寄市立地適正化計画で設定されている「居住誘導区域」で改修工事等を行った場合
◆提出書類 交付申請書、住民票、納税証明書、家屋証明書または登記簿謄本、工事見積書、施工前の写真などがが必要です。

リンゼイ派遣交換学生を募集します
名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会では、姉妹都市のカナダ・カワーサレイクス市リンゼイに派遣する交換学生を募集します。
◆応募資格 市内在住であり、市内の高校に在学し、心身ともに健康な高校生
※保護者承諾が必要であり、派遣が決定した場合、保護者は同委員会に加入の上、受け入れ事業に協力していただきます

◆派遣先 カナダ・オントリオ州カワーサレイクス市リンゼイ
◆派遣期間 7月下旬～9月下旬(2カ月程度)
◆滞在方法 現地ホームステイ
◆負担金額 12万円程度(旅行総経費は40万円程度で、不足分を助成します)
※名寄市に住民票がない場合は全額負担となります
※どちらもパスポートの取得や国内での前・後泊などに係る費用は別途負担
◆応募方法 次の①～③を所属高校に提出してください。
①リンゼイ派遣交換学生応募用紙

手当額の改定
4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、0.5パーセント引き上げとなります。
所得制限などの支給条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

Table with 3 columns: 手当の名称, 従来の手当額 (令和2年3月まで), 改定後手当額 (令和2年4月から). Rows include 児童扶養手当, 特別児童扶養手当, 障害児福祉手当, etc.

児童扶養に関する手当について
◆子ども未来課子育て支援係
◆障がいに関する手当について
◆社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3241)
2階(内線3227)

小型家電リサイクルを

利用しましょう
市では使用済み小型家電のリサイクルに取り組んでいます。

◆受付場所
①名寄市リサイクルセンター(大橋)
②リサイクルプラザ(風連町字中央)
③名寄市役所風連庁舎(風連町西町)

◆受付日・時間
①火・水・土曜日 9時～16時
②月・火・木・金曜日 9時～15時(2月～3月は13時まで)
③平日 8時45分～17時30分

◆持ち込みが可能なもの
電話機、携帯電話、パソコン本体および周辺機器、ビデオ機器、音響機器、電動工具、扇風機、電子レンジ、その他家庭用電気機器

◆4月から対象外となるもの
◇デスクトップパソコンのモニター
※モニターを含むパソコンの処分方法は、「ごみ分別ガイドブック」22ページをご覧ください。

環境生活課廃棄物対策係
1階(内線3124)

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

ヒグマに遭わないために

ヒグマによる人身被害は、春と秋に多く発生し、山菜・キノコ採りの活動中が3分の2と最も多く、残りの3分の1は農作業や釣りなどです。

また、近年ヒグマの個体数は増加傾向で、生息域が拡大していることから、これまで出沒しなかった山林以外の場所でも出沒する可能性がますます。ヒグマは、人と突然出くわしたことで、驚いて人を襲うため、ヒグマに出くわさないことがより重要です。

①事前にヒグマの出沒情報を確認する
②単独行動を避け、複数人で行動する
③鈴など音の出るものを鳴らす
④ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

◆山火事に注意を
4月1日から6月30日まで は林野火災危険期間です。

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

国勢調査員募集

10月1日に全国一斉で国勢調査が実施されます。市では、国勢調査に従事する調査員を募集しています。

◆業務期間 8月中旬～10月下旬
◆業務内容 調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票等の配布・回収・点検

◆資格要件
・20歳以上で、責任をもって調査事務に従事できる方
・警察官、税務職員、選挙に直接関係しない方
・暴力団その他の反社会的勢力に該当しない方

◆報酬 1調査区(40～70世帯)約4万円
※前回実施時での参考額

◆募集人数 180人
◆応募方法 問い合わせ先までご連絡ください。

◆応募期限 第2次応募締め切りとして4月30日(木)

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

市・道民税申告(確定申告)期限の延長

国税庁では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税および復興特別所得税の申告期限・納付期限について、4月16日(木)まで延長しました。これに準じて市においても、令和2年度市・道民税申告の申告期限を4月16日(木)まで延長しています。

◆業務期間 8月中旬～10月下旬
◆業務内容 調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票等の配布・回収・点検

◆資格要件
・20歳以上で、責任をもって調査事務に従事できる方
・警察官、税務職員、選挙に直接関係しない方
・暴力団その他の反社会的勢力に該当しない方

◆報酬 1調査区(40～70世帯)約4万円
※前回実施時での参考額

◆募集人数 180人
◆応募方法 問い合わせ先までご連絡ください。

◆応募期限 第2次応募締め切りとして4月30日(木)

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

地域住民課総務課

1階(内線2123) 2125

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎 ☎01655432111

お問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111) 風 風連庁舎(☎01655③2511)

新型コロナウイルス感染症にかかる経済支援策

市では、新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている中小企業者の皆さまの経営安定を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」を創設しましたのでご活用ください。

◆そのほかの支援策

国の機関や北海道においても、各種支援策をホームページ上で公開されていますので、「ご確認ください」。

◆経済産業省

基盤強化の融資など HP https://www.meti.go.jp/

◆厚生労働省

休業手当の助成など HP https://www.mhlw.go.jp/

◆北海道

事業資金の融資など HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/

◆産業振興課

名 3階(内線3342)

奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、利子補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
②保護者が名寄市民の方
③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または日本政策金融公庫および民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方
※カードローンは対象外です。
※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象になります。

◆利子補給金の算出基準額

- ①高等学校在学者 12万円
②高等専門学校在学者18万円
③専修学校(専門課程)在学者、または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
④大学、大学院在学者48万円

保育士等就職支援給付金

保育施設などへの就職促進を図るため、市内の保育施設等へ新規に就職する方に対して給付金を支給しています。

◆対象

- 次のすべてに当てはまる方に1回限り交付
①市内の保育施設等に保育士等として就労が内定
②同一の保育施設で2年以上継続して勤務すること
③保育士証または幼稚園教諭免許状を取得していること
④新たに就労した日以前に市内の保育施設等に勤務していた場合、直近の退職日から1年を経過していること
⑤地方公務員法に規定する職員でないこと
※臨時的雇用を除く
⑥本市のほかの類似の交付金を受けていないこと

◆給付額

10万円

◆給付加算額

週37時間以上で1カ月に20日以上勤務する場合は、さらに10万円を加算します。

◆申込期限

10月30日(金)

※借入先により必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

◆学校教育課総務係

名 3階(内線3374)

手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座

市では聴覚障がい者とのコミュニケーション手段の一つである「手話」と「要約筆記」の普及を目的に、次の講座を開催します。

◆養成講座

①手話奉仕員養成講座
聴覚障がいの理解と認識を深め、日常生活に必要となる手話表現技術などを習得
②要約筆記奉仕員養成講座
聴覚障がいの理解と認識を深め、要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得

◆申し込み

①5月7日(木)～12月3日(木)の期間の毎週月・木曜日
社会福祉課障がい福祉係
名 2階(内線3225)
FAX 01654②2089
ny-shakai@city.nayoro.lg.jp

国際ボランティア募集

来市する外国人の方のサポートをする国際ボランティアを募集しています。ボランティア活動をを通じて、さまざまな国の方々と交流しませんか。

◆参加方法

「登録者」には、参加していただきたい国際交流事業などを随時連絡します。
◆対象 外国の方と会話によるコミュニケーションができる市民

基幹相談支援センター 条例を制定

相談支援体制の拠点としての機能や障がい福祉サービスなどの更なる充実に向けて、障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行なう「名寄市基幹相談支援センター」の設置条例を制定しました。

◆名寄市議会のために

○内田 春運
◆地域貢献のために
○橋場建設株式会社(橋場 義哲 代表取締役社長)
◆ジュニアオリンピックのために
○荒井建設株式会社(荒井 保明 代表取締役社長)

町内会に入りましょう

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

◆安全・安心の地域づくり
災害に備えた防災訓練や、犯罪を起こさないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。
◆加入するには
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
③無料法律相談
とき 4月5日(日)11:00～5月10日(日)11:00
※事前予約が必要です。
④行政相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
⑤結婚相談
とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター(駅前交流プラザ「よろーな」)
①～⑤共通 ☎01654②3575
①～⑥共通 ☎01654③2111(内線3616)
◆年金事務相談
とき 4月14日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よろーな」)
※完全予約制(☎0166-72-5004)
◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局 ☎01654②2349
◆生活相談支援センター
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎01654③9862
◆心配ごと相談
とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階こほっと ☎01654②3968
◆障がい者差別についての相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎2階 社会福祉課障がい相談支援係 ☎01654③2111(内線3218)
◆公証相談
とき 日～土曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制(☎01654③3131)
◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター ☎01654③1000 ☎0120-874-746(リダイヤル)

外断熱住宅のパイオニア
SINCE 1985～
設計・施工
株式会社 吉田組
http://ygumi.com
TEL.01654-2-3407
/新築/リフォーム/断熱改修/

発達障害啓発週間
毎年4月2日は国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。日本では世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と定め、発達障がいについて多くの方々へ広く知っていただく機会としています。
◆社会福祉課障がい相談支援係
名 2階(内線3218)